

消費機器調査員資格 更新講習

受講申込案内

(②受講者用)

■この講習は、「消費機器調査員」の資格を更新するための講習です。

■受講希望者は、「受講申込書(②受講者個人票)」に必要事項をご記入の上、ガス小売事業者へ提出をお願いします。

(消費機器調査員資格者からの直接の申込は受け付けておりません。ご了承ください。)

1. 申込方法

(1) 受講申込書の提出方法

受講希望者は、「受講申込書 (②受講者個人票)」に必要事項をご記入の上、以下の書類を貼付して、ガス小売事業者へ提出をお願いします。

- ・「消費機器調査員 認定証」のコピー
- ・手数料を振り込んだことを証明する用紙（コピーも可）

(注)会社名でお振込みされた場合や、複数の受講者の手数料をまとめてお振込みされた場合は、振り込みに対応する受講者氏名がわかるようにご記入お願いします。

(2) 講習事務手数料（講習受講料含む）

講習事務手数料は、3,300円（税込）です。下記口座にお振込をお願い致します。

（振込手数料は、振込される方のご負担になります）

銀行・支店・口座番号：三菱UFJ銀行 志村坂上支店 当座520567

口 座 名 義：一般財団法人 日本ガス機器検査協会
ザイ）ニホンガスキケンサキヨウカイ

※入金後のキャンセルにつきましては、事務手数料を差し引いた金額を返金致します。

(3) 受講申込書の記入方法

受講希望者の記入する用紙は、「受講申込書 (②受講者個人票)」です。黒色のボールペンを用いて、文字を崩さずに正確に記入してください。

2. 講習時間および項目

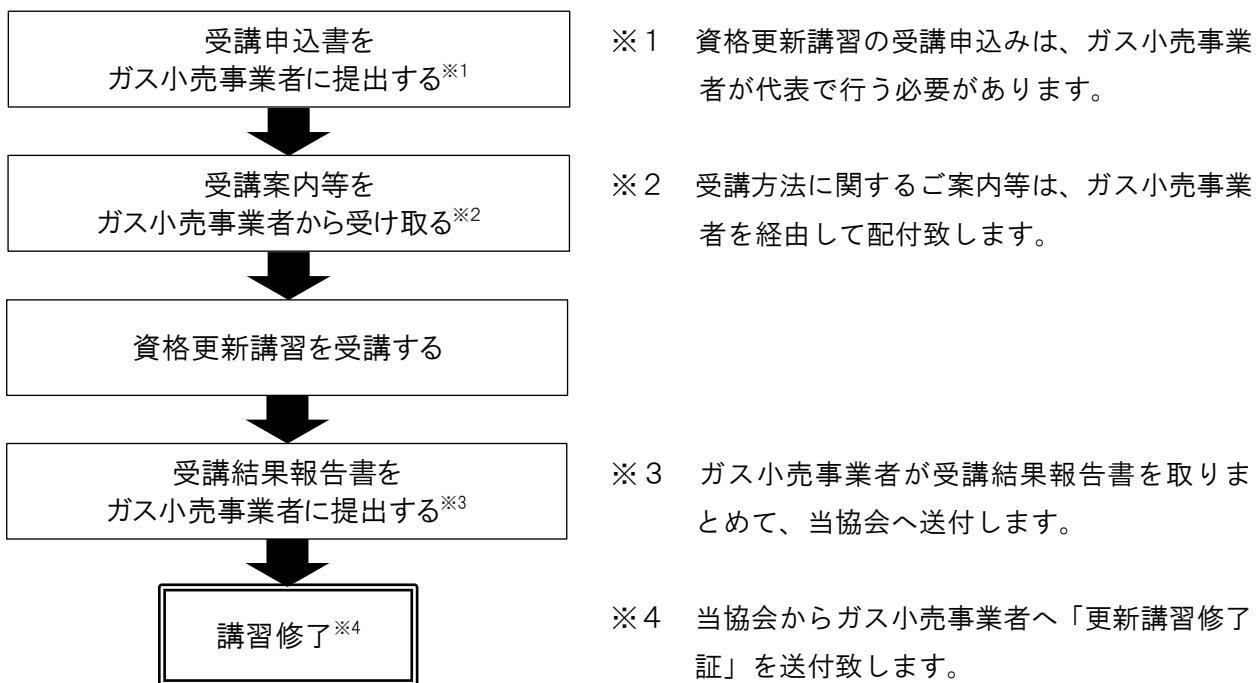
2025年度の消費機器調査員 更新講習は、各自(各社)で映像教材を視聴して頂く形式となります。

(受講申込受付後に、特設サイトのURLやID・パスワード等をご連絡致します。)

時間	項目
1.5時間	消費機器調査に関する規制の内容、その他必要な情報

参考. 講習修了までの流れ

消費機器調査員資格更新講習の受講申込から講習修了までの流れは、以下のとおりです。



(注) 講習修了後、日本ガス協会へ資格更新の認定申請を行って頂く必要がありますが、認定申請は、ガス小売事業者からのみ可能です。なお、資格更新の認定申請には、当協会が発行する更新講習修了証の写しが必要です（日本ガス協会会員によるインターネット申請の場合は、必要ありません）。